

第1章

計画の策定にあたって

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では平均寿命、健康寿命ともに着実に延伸しており、人生 100 年時代を踏まえ、誰もが長く元気に暮らしていく基盤として、普段から個人の心身の健康を保つ健康づくりがますます重要となっています。

その一方で、少子化・高齢化による総人口・生産年齢人口の減少、単独世帯の増加、女性の社会進出、労働移動の円滑化、多様な働き方の広まり等による社会の多様化、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速等、今後もめまぐるしい社会変化が予想され、それに対応した健康づくりを行っていく必要があります。

これらを踏まえて、国は令和 6 年（2024 年）に「第 5 次国民健康づくり対策」である「健康日本 21（第 3 次）」をスタートさせました。「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」を通じて、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目標に取組を推進しています。

また、山口県も令和 6 年 3 月に『県民誰もが健やかで心豊かに暮らせる「健康やまぐち」の実現』に向けて「健康やまぐち 21 計画（第 3 次）」を策定しました。

本市においては、平成 28 年（2016 年）3 月に防府市健康増進計画と防府市食育推進基本計画を統合した防府市健康増進計画「健やかほうふ 21 計画（第 2 次）」を策定し、市民一人ひとりが主体的・継続的かつ一体的に、健康づくりや食育に取り組むように推進してきました。この度、令和 7 年度（2025 年度）をもって計画期間が終了することから、国、県の動向や健やかほうふ 21 計画（第 2 次）の最終評価、本市の健康に関する現状から見えてきた課題を踏まえ、市民の「健康寿命の延伸」を健康づくりの基本方針と定めた「健やかほうふ 21 計画（第 3 次）」を策定します。

また、本市の自殺対策については、平成 18 年（2006 年）の自殺対策基本法の成立後、令和 2 年（2020 年）3 月に「防府市自殺対策計画」を策定し、「誰もが自殺に追い込まれることのない防府市」を目標に、国の自殺総合対策大綱により示された方針等に沿って総合的な自殺対策を推進してきました。

「健やかほうふ 21 計画」と「防府市自殺対策計画」は、心と体の健康にかかわるもので、重複する内容も含まれており、相互に連携しながら一体的に推進することが重要であることから、2 つの計画を一体化した計画を策定し、本市における健康づくりを、包括的・効果的に推進するものとします。

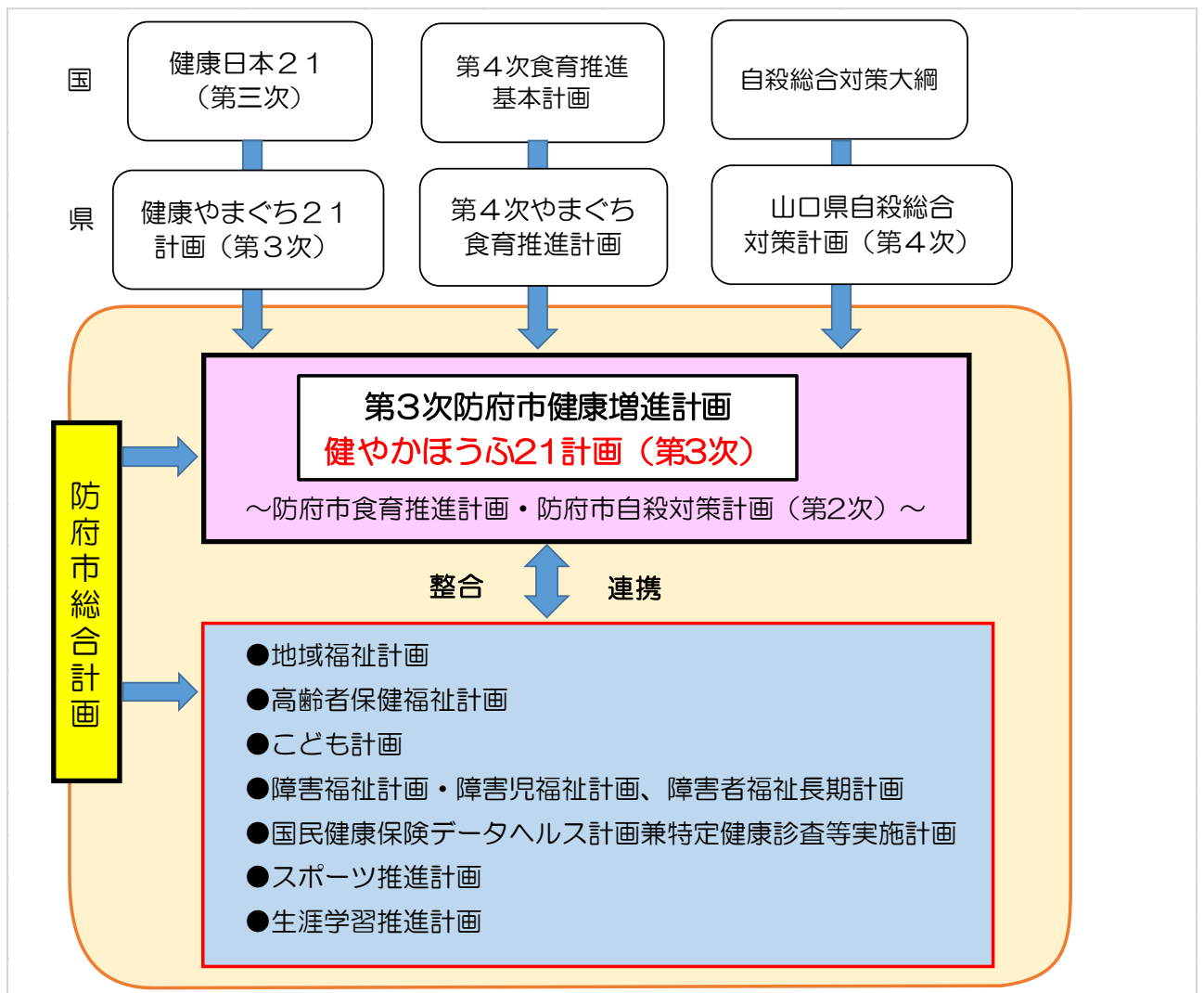
2 計画の位置付け

この計画は、以下の3つの計画を一体的に作成するものであり、本市における行政運営の最上位計画である「防府市総合計画」の個別計画とします。

(1) 位置づけ

- ・健康増進法第8条第2項に基づく「市健康増進計画」
- ・食育基本法第18条第1項に基づく「市食育推進計画」
- ・自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市自殺対策計画」

(2) 総合計画や他の計画との関係

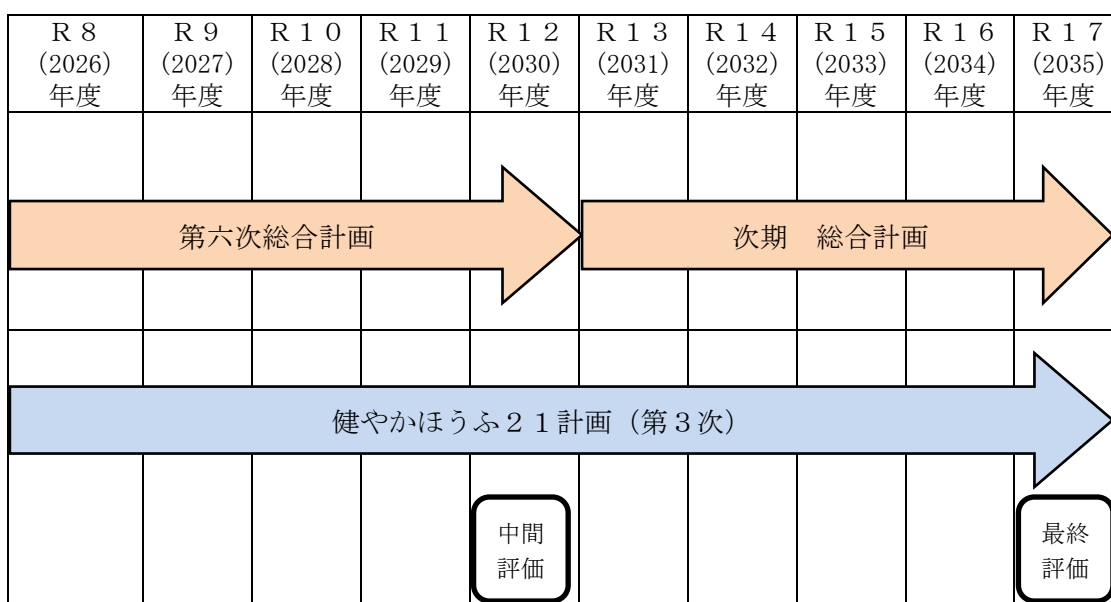


3 計画の期間

本計画は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間を計画期間とします。

社会情勢や本市を取り巻く状況の変化等を考慮し、中間年となる令和12年度（2030年度）に中間評価を実施するとともに、目標の見直し等を行い、施策を展開します。また、令和17年度（2035年度）には最終評価を行い、その後の健康づくり計画に反映させることとします。

なお、社会状況の変化や法制度・計画等の改定に伴い、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



4 計画の策定体制

(1) 健やかほうふ21計画（第3次）推進委員会

本計画を策定するに当たって、保健や医療、福祉、教育等、各分野の関係者や学識経験者等で構成する「健やかほうふ21計画推進委員会」を設置し、計画策定の進め方とともに、健康づくりや食育、自殺対策に関する現状や課題、計画内容等について審議を行いました。

(2) 健やかほうふ21計画（第3次）策定のためのアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）

■アンケート調査の目的

市民の健康づくりや食育、自殺対策に関する意識やニーズ、動向等を把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

■調査期間 令和6年6月24日～8月30日

■アンケート調査の概要

アンケートの 種類	設問 数	実施方法		対象者 (件)	回収数 (件)	回収率 (%)
健康づくりに 関するアンケート	9	妊娠届出をした妊婦に対し 面接時に実施（7・8月）		112	84	75.0
子育てと 健康づくりに 関するアンケート	16	生後3・4か月児の保護者に郵 送しwebフォームから回答		105	55	52.4
	11	1歳6か月児健診の会場で 保護者に実施（7・8月）		140	137	97.9
	14	3歳児健診の会場で 保護者に実施（7・8月）		120	115	95.8
	32	園を通じて年長児保護者に 配布し回収		863	757	87.7
健康づくりに 関するアンケート	11	小学5年生に対し学校内で タブレットを用いてwebフォ ームから回答		1,034	785	75.9
	11	中学2年生に対して学校内で タブレットを用いてwebフォ ームから回答		959	704	73.4
	14	学校を通じて高校2年生に 配布しwebフォームから回答 又はアンケート用紙回収		1,046	910	87.0
健康づくりに 関するアンケート	48	成人（無作為抽出）に郵送しweb フォームから回答 又はアンケート用紙返送		1,200	404	33.7
		成人内訳 ※年代無回答 1件あり	20歳代	男女各100	男9 女16 計25	12.5
			30歳代	男女各100	男21 女31 計52	26.0
			40歳代	男女各100	男21 女32 計53	26.5
			50歳代	男女各100	男27 女37 計64	32.0
			60歳代	男女各100	男48 女54 計102	51.0
			70歳代	男女各100	男55 女50 計107 ※性別無回答2	53.5
合計				5,579	3,951	70.8

(3) 健やかほうふ21計画推進庁内委員会

庁内で横断的かつ総合的に市民の健康づくりを推進するため、庁内担当部局の職員で構成する「健やかほうふ21計画推進庁内委員会」において、市民の健康づくりや食育、自殺対策に関する現状や課題を共有し、今後の取組の方向性について協議しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の素案を公表し、市民の皆様から幅広く意見を募りました。

実施期間：令和7年（2025年）11月25日～12月24日

提出者数： 名

提出件数： 件

5 SDGs※（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

平成27年9月に国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）が定められました。本計画を推進していくにあたり、関連性のある9つの目標を念頭に、地域のあらゆる主体と連携しながら計画を推進します。

※SDGs・・・平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国連目標です。SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決し、持続可能な世界を目指すために、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。



資料：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」